

## 在留資格(留学)の申請手続きについて

在留カードを持っていない外国人留学生は、本学への復学に際し、在留資格認定証明書の申請が必要となります。別紙の記入例を参考に、「在留資格認定証明書交付申請書」に必要事項を記入し、以下の通り申請してください。

**【期日】** 2021年12月10日必着

### 【送付先】

- ・メールの場合：[gakusei@office.kyoto-art.ac.jp](mailto:gakusei@office.kyoto-art.ac.jp) (メーラタイトルは「CoE申請(英語氏名)」とすること)
- ・郵送の場合：〒606-8271 京都市左京区北白川瓜生山2-116 教学事務室 留学生担当 宛て

### 【送付書類】

- ① 「在留資格認定証明書交付申請書」(添付) ※PC入力(手書き可)  
(ダウンロードの場合 <https://www.moj.go.jp/isa/content/930004045.xlsx>)
- ② 顔写真を上記に添付してください。(縦4cm×横3cm) ※6ヶ月以内に撮影したもの  
添付できない場合は別に顔写真のみ送ってください。(縦4cm×横3cm)
- ③ パスポートコピー ※顔写真のあるページ
- ④ 連絡先(学籍番号、学科コース、英語氏名、日本語氏名、本国の英語住所、携帯電話、メールアドレス記載)  
(郵送の場合は上記をA4サイズ用紙に記載、メールの場合はメール本文に記載してください。)

### 【注意事項】

- ① 取得した「在留資格認定証明書」は、申請書および連絡先メモに記入された「本国における居住地」(本国の英語住所)に送付されますので、配達ができるよう、マンション名、部屋番号など、全ての住所を記入してください。
- ② 同封の「申請人用」(3枚)にご記入ください。(申請書をダウンロードする場合、「所属機関用」(2枚)には記入しないでください。)
- ③ 記入内容に漏れや間違いがないかよくご確認ください。書類に不備や不足がある場合、申請はできません。顔写真が6か月以上前のものである場合も申請はできません。
- ④ 在留資格認定証明書の申請から発行まで約2~3ヶ月程度かかります。新型コロナ感染症の影響によりさらなる遅れも予想されますので、必ず余裕を持って早めに申請をしてください。
- ⑤ 受付順に申請手続きを進めます。上記の締切以降も受けつけますが、在留資格認定証明書の取得は遅くなります。申請が2月以降になる場合は、新学期までに在留資格認定証明書が発行されない可能性がありますのでご注意ください。

### 【お問い合わせ】

京都芸術大学 教学事務室 留学生担当  
〒606-8271 京都市左京区北白川瓜生山2-116  
E-mail：[gakusei@office.kyoto-art.ac.jp](mailto:gakusei@office.kyoto-art.ac.jp)